

随時募集

軽井沢町職員再採用試験受験案内

(ホームカミング採用)

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

試験区分	受 験 資 格	採 用 予定人数
職種不問 ※原則として退職時の職種で採用します。ただし、資格等を考慮し決定します。	・昭和41年4月2日以降に生まれ、軽井沢町職員として3年以上の実務経験を有する人 ※育児休業・休職期間は実務経験から除く ※任期付き職員及び会計年度任用職員等の実務経験期間を除く ・再採用選考申込の提出日において、退職の翌日から起算して10年以内の人	若干名

欠格次項等

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格次項に該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 軽井沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験科目及び内容等

(1) 第1次試験

【試験内容】

試験科目	日 時	試験の内容
書類選考	受験申込に応じ実施	在職期間における勤務態度及び人事評価結果等を踏まえ選考を行います。

(2) 第2次試験

試験の方法	内 容	試験予定日
個 別 面 接	個別面接による試験	受験申込に応じ実施

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間	随 時 ※ただし、最終受付は令和8年1月30日（金）です
------	---------------------------------

(2) 申込方法

軽井沢町ホームページ 職員採用情報から申し込んでください。
官公庁求人サイト「PUBLIC CONNECT」のエントリーフォーム
<https://public-connect.jp/employer/1194/job/list>



採用ページ

4 合格発表

第1次試験	随 時
第2次試験	随 時

※第1次試験は電子メール、第2次試験は郵送により受験者全員に合否の結果を通知します。

※合否発表の伝達方法は変更となる場合があります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者を任用候補者名簿に登載し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2) 任命権者は意向確認のための提出書類等に基づき最終的に採用者を決定します。
- (3) 最終合格後に受験資格を満たさないこと、心身の故障のため職務の遂行に支障があること若しくはこれに耐えないこと又は職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった等の場合は、任用候補者名簿に登載されても採用されません。
- (4) 令和7年度中または令和8年4月1日に採用されます。
- (5)任用候補者名簿は、原則として確定した日から1年を経過すると失効されます。

6 給与等

初任給（給料）は、退職時の職務の級及び号俸を基本に退職後の職務経験等を考慮し決定します。

7 その他

提出された受験申込書に記載された個人情報は、今年度の採用試験及び配置の際に必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。

問い合わせ先 軽井沢町 総務課人材育成係
〒389-0192
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地 1
電話：0267-45-8111（内線 207）
直通：0267-45-8802
e-mail jinzai@town.karuizawa.nagano.jp